

福岡市政担当記者各位

令和8年4月27日  
環境局資源循環計画課

## 事業者による食品廃棄物の資源化(飼料化・メタン化)を支援！ 補助金の申請受付を5月1日から開始します！

事業所から出る食品廃棄物の減量と資源化を推進するため、資源化(飼料化・メタン化)に取り組む事業者への補助金の申請受付を5月1日(金)から開始します。

※予算がなくなり次第終了

### 事業概要

食品廃棄物を飼料化施設またはメタン化施設で資源化する際の処理費用の一部を補助します。

- **補助対象経費** 市内の食品廃棄物資源化施設(飼料化施設・メタン化施設)での処理費用  
(令和8年2月1日～令和9年1月31日の搬入分が対象)
- **補助額** 1kgあたり **4円** 令和5年度で既に資源化を行っている事業者は、  
令和5年度実績を超過した搬入量分を補助対象とする  
 補助金を申請した場合の資源化費用(メタン化の場合)は、  
1kgあたり10円となります(「燃えるごみ」の処理費用は、1kgあたり14円)。  
(例)1日100kgの食品廃棄物の排出がある場合 最大 **146,000円/年**
- **申請受付期間** 令和8年5月1日(金)～令和8年12月28日(月)
- **申請先** 公益財団法人 ふくおか環境財団 (総務部 総務課)  
TEL 092-731-2704 メール kikaku@f-kankyo.or.jp



詳細は市HP(※)を  
ご覧ください

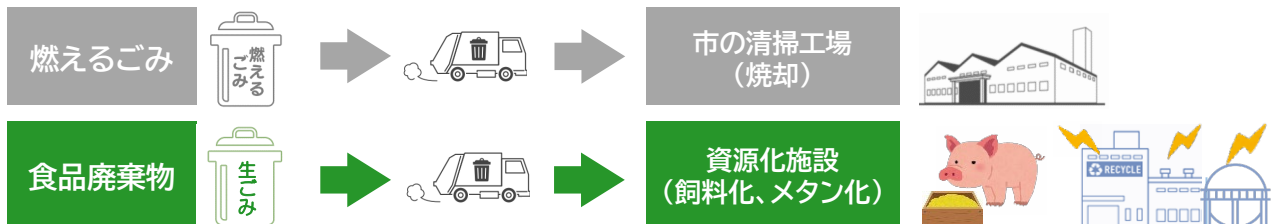
※市HP [https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/keikaku/life/hojokin/jigyo\\_shigenka\\_hojo.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/keikaku/life/hojokin/jigyo_shigenka_hojo.html)

### 【参考】食品廃棄物の資源化方法

- ①「燃えるごみ」と「食品廃棄物」に分ける。
- ②食品廃棄物の資源化施設への運搬は、「一般廃棄物収集運搬業者」または「食品廃棄物収集運搬許可業者」に依頼する。

(排出事業者)

(処理施設)



SDGsの取組みの一環として企業のCSR活動にもご活用いただけます